

「くにかぜⅢ」を用いた被災地画像等の提供 —測量用航空機による機動撮影—

1. 背景・目的

国土地理院は、航空機を所有し、国土の適切な管理、保全、利用のため、平野部及び離島を対象に計画的に空中写真を撮影し、提供している。また、大規模な開発等を地図情報に迅速に反映するための空中写真撮影を行っている。

近年、新潟県中越地震、岩手・宮城内陸地震等の地震災害をはじめとして、火山噴火、水害等、我が国では数多くの自然災害が発生している。こうした大規模災害時には国と地方公共団体が一体となって、被災者の保護や二次災害防止、復旧活動にあたらなければならないが、そのためには情報の共有が必要不可欠である。そのため、国土地理院は、災害対策基本法に基づく指定行政機関として、従来から災害発生時には、被災地域の情報収集等にきわめて有効である緊急空中写真撮影等を実施し、関係機関へ提供している。

平成 22 年度より、運行時間、搭載可能機器等の災害対応能力が向上した測量用航空機「くにかぜⅢ」の運用を開始したことから、引き続き災害対応の強化に取り組む必要がある。

2. 事業の概要

地震、火山噴火、水害等の発災直後には、被災地域の状況を迅速に把握するため、測量航空機「くにかぜⅢ」を速やかに現地上空に派遣し、緊急空中写真撮影やリアルタイムでのビデオ画像伝送を実施し、ライブ映像、空中写真及びオルソ画像、測量技術の応用による地形変動の解析結果等を迅速に関係機関へ提供する。

3. 平成 23 年度予算案額

国費 77 百万円

4. 事業の効果

被災状況のライブ映像、空中写真及びオルソ画像、測量技術の応用による地形変動の解析結果等を迅速に国や地方公共団体等の関係機関へ提供することで、被害規模の把握や災害対応・災害復興に寄与する。

(問い合わせ先)

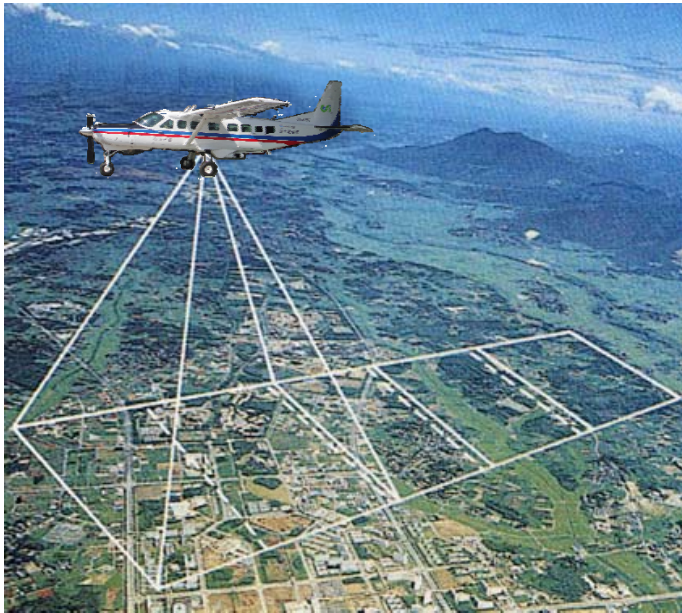
〒 305-0811 茨城県つくば市北郷 1 番

国土交通省 国土地理院

測図部	管理課長	明野 和彦	029-864-4841
	課長補佐	廣田 三成	029-864-4856

測量用航空機による機動撮影

安全・安心に暮らせる社会の構築をめざし、災害発生時には緊急撮影等による迅速な被災状況の把握と被災情報の提供を行い、関係機関の初動体制の実施に寄与する。また、平時に重要な地形・地物に変化があった場合についても、機動的な観測を行い、鮮度の高い情報を提供することによって、適切な国土管理等に資することが可能となる。このような迅速かつ機動的な撮影に対応できる航空機の運航体制を確保する。



災害時の迅速な被災状況の把握

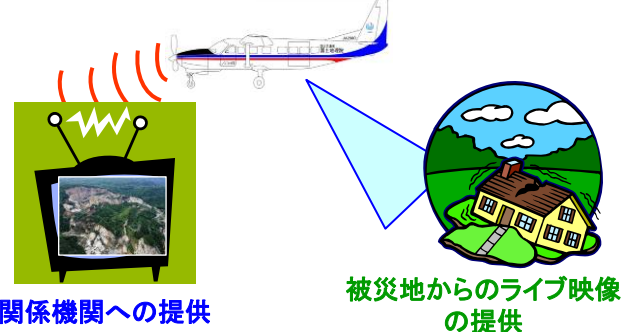
大地震などの災害の際に、どこで、何が起きているのかを的確・網羅的に把握し、迅速な情報提供に資する。

平成20年岩手・宮城内陸地震における被災状況



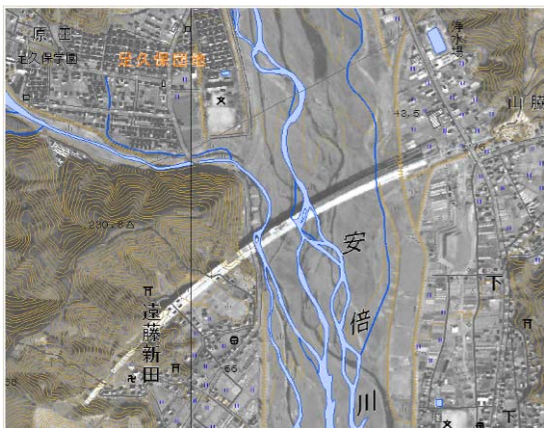
平成18年9月撮影

平成20年6月撮影



安全・安心のための国土管理

重要な地形・地物の変化情報を修正可能とする機動撮影を実施するなど、国土の適切な管理、保全、防災等に寄与する。



災害発生に伴う地形変化

空中写真撮影
オルソ画像更新



電子国土基本図
(地図情報)の更新



地方公共団体への
提供

新技術の検証・作業方法の検討

人工衛星通信回線等を用いた空中写真の伝送

